

二中コミュニティ・スクールだより

～市川市立第二中学校学校運営協議会～
「夢・命・絆」

令和5年度第4号
(通算第19号)
会長 小林 俊之
(文責 野手 裕之)

「令和5年度第4回学校運営協議会」報告

令和5年12月11日（月）15時30分から、令和5年度第4回学校運営協議会が、委員13名の出席のもとで開催されました。

次回は2月22日（木）15時30分から、後期学校評価や学校関係者評価のほかに、次年度学校運営方針についてなどを協議する予定です。

1. あいさつ

●杉山校長あいさつ

お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

本日は、生徒たちと意見交換をする機会を設けさせていただきました。

大きな行事は合唱祭で終わりましたが、校外学習もあり、また、白百合学級では発表が行われました。引き続き、落ち着いた状態で学校生活を過ごしています。

来年度の教職員の任用について協議して頂きますので、よろしくお願ひいたします。

●小林会長あいさつ

年末を迎えてお忙しい中ご出席してくださりありがとうございます。

11月には授業参観で子どもたちの様子を拝見できてよかったですと感じています。

さて、今回は、生徒会本部役員の方に出席して頂くことができ、感謝しております。生徒会がどんな学校を作りたいのか、生徒の気持ちなどを伺いできればと思っております。

協議にあたりましては、二中生のために、忌憚のないご意見をお願いいたします。

次第

1. あいさつ
2. 生徒会本部役員との交流会
3. 協議
教職員の任用について
4. 報告及び意見交換
・学校の様子について
・教育活動について
5. その他



2. 生徒会本部役員との交流会

最初に、生徒会長から次のような想いが語られました。

主体性を大切にして、自分たちでよい学校にしようと活動しています。これからも、生徒自身で自分たちの力でということを大事にしていきたいです。地域とのかかわりも増やしていきたいと思います。

次に、委員と生徒と次のような意見交換（質疑応答）がありました。

質問	返答
生徒会ではどのようなことをしていますか？	本部役員以外の生徒とも話しゃってみんなでいい学校を作っていくと進めています。アイデアボックスを設置して意見を募集しています。また、校則の見直しをしているところです。
生徒と先生のかかわりや行事についての感想は？	先生方は生徒の声を聞いてくれていて、先生方から信頼してもらっていると思っています。二中フェスティバルなどは満足しています。
防災などの地域活動について、どのように感じますか？	地域との交流の場を防災などの目的をもって集まれたらいいと思っています。協力していかなければと考えています。
SDGsに関する取り組みはしていますか？	現在は行っていませんが、取り組めたらと思っています。
どんな授業が楽しいですか？	体育（球技）は体を動かせるので好きです。 数学や理科は答えがあるけど思考力がつくので楽しい。 国語は答えがなくて自分で考えることができるので楽しい。 道徳は自由に考えられるので好きです。 総合では、自分の興味があることなどをテーマにして、自分で調べ、校外学習などで実際に確かめることができますので、考えが深まり、楽しいです。

限られた時間でしたがこのような機会はとても有意義であると感じました。今後も、生徒たちの意見を聞きながら、学校運営協議会での協議にも反映していきたいと思います。

3. 協議

令和6年度の教職員の任用に関して協議を行いました。

まず、杉山校長から令和6年度の教職員の任用について提案があり、協議を経て教育委員会に提出する意見書が取りまとめられました。意見書は12月中に提出する予定です¹。

- 生徒の主体性を大切にしてくれる教職員。
- これからの時代に必要な資質・能力の育成を目指してくれる教職員。
- 学校運営の改善などに対して柔軟に取り組んでくれる教職員。
- 生徒の個性を理解して一人一人に寄り添ってくれる教職員。
- 個性を尊重して、きめ細かい指導のできる専門性と意欲のある教職員。
- コミュニティ・スクールの目的を理解し、尊重してくれる教職員。
- 地域コミュニティのための活動にも意欲的に取り組んでくれる教職員。

¹ 学校運営協議会による教職員の任用に関する意見の提出は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第47条の5第7項の規定に基づいた権利になります。

4. 報告及び意見交換

- ◎学校の様子について、飯野教頭より次のような報告がありました。
 - ・インフルエンザが増えた時期はありましたが、落ち着いてきたところです。
 - ・3年生は受験に向けて準備を進めています。
- ◎単元テストなどの取り組みについて、溝口教務主任から説明があり、委員からは、肯定的な意見や建設的な提案がありました。

5. その他

- 「学校支援実践講座（交流会）」（人とのかかわりあいについて考える授業）を、2月に1年生を対象に行うことになりました。地域支援者を集め始めます。
- 地域学校協働活動の一環で、「命」の講習会として、救急救命に関する講習を企画し、準備を進めています。

～見守り活動について～

第二中ブロックでは地域学校協働活動の一環として、地域の皆様の協力のもと、登下校時の見守り活動を行っており、この活動に対して、令和5年2月に「令和4年度『コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進』に係る文部科学大臣表彰」を受け、また、市川市防犯協会や市川市善行会から表彰されました。



さて、見守り活動について、文部科学省では、「登下校中の子供が被害に遭う交通事故や犯罪を減らすためには、地域全体で、登下校中の子供たちの見守り活動を行うことが効果的です。」として、「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」²を公表しております。該当ページは右QRコードからご覧いただけます。

見守り活動は、子どもたちを交通事故や犯罪から守るという身体的な安全という側面だけではなく、心理的な安全に寄与するものと考えられます。「二中コミスクだより」においても取り上げているとおり、昨今、「非認知能力（社会情動的スキルなどと呼ばれる、自己肯定感、共感性、協調性、自主性などの認知能力以外の心の要素）」の重要性が強調されていますが、（特定の相手への近接と情動調整の繰返しを経て形成される二者間の）情緒的な絆³、つまり、アタッチメント（愛着）が、このような非認知能力を育むといわれています。

見守り活動は、子どもたちが守ってもらえる（助けてもらえる）という確信を得ることで、子どもたちの非認知能力の育成に寄与するものと思っています。

見守り活動というと、特定の場所での定点見守り（立哨指導）が代表的ですが、上記のハンドブックにもあるように、「点検・巡回」（通学路の危険箇所を把握して学校などに報告すること）や「ながら見守り」（登下校時に、家の前で作業をしたり、犬の散歩をしたりといった何かをしながらの見守り）も有意義なものです。

引き続き、見守り活動へのご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



² ハンドブックの画像は、文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室より引用。

³ 子安増生他監修『現代心理学辞典』有斐閣。遠藤利彦監修『アタッチメントがわかる本』講談社。

～中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について」の紹介～

令和5年3月8日に中央教育審議会は、「次期教育振興基本計画について」を答申しました。文科省の当該答申のホームページはQRコードから。

「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を総括的基本方針とし、そのもとに5つの基本的な方針が示されました。



総括的な基本方針

今後我が国が目指すべき社会及び個人の在り様として重要な概念

持続可能な社会の
創り手の育成

日本社会に根差した
ウェルビーイングの向上

- 将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
- 社会課題の解決を経済成長と結び付け、イノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上などによる活力ある社会の実現に向けた人への投資が必要
- Society5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成
- 多様な個人それぞれが、そして、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
- ウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、将来にわたる持続的な幸福を含む）の要素である協調的要素（利他性や協働性など、人とのつながり・関係に基づく要素）と獲得的要素（個人が獲得・達成する能力や状態に基づく要素）を調和的・一体的に育む
- 学力とともに社会情動的スキル（非認知能力）の育成を重視

5つの基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

①において、「『正解主義』への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けて「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行っていくことは、社会の持続的な発展を生み出す人材養成において不可欠である。」と示され、②との関係で、共生社会の実現に向けた教育の考え方において、「これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。」と示されている点は、特に同感したところです。

また、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進により、学校と地域住民が連携・協働することで、子供たちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていくことが求められる。」という点について、地域学校協働推進員として、そのような要請に一層応えていければと改めて感じました。